

ねりまの文化財

平成14年度 新規指定・登録文化財紹介

平成15年2月17日、練馬区文化財保護条例に基づき、新たに「伊賀衆奉納の水盤・鳥居」を区指定文化財とし、「相原好吉家文書」など7件を区登録文化財としました。

これで、登録文化財は143件になり、そのうち特に重要なものとして36件が指定文化財となりました。文化財の指定や登録は、教育委員会が調査した結果を学識経験者で構成する「練馬区文化財保護審議会」に諮り、所有者などの同意を得て決定します。

指定・登録した文化財には説明板を設置するなど、活用に努め、保護していきます。

なお、文化財をご覧になるときは、所有者の迷惑にならないようご配慮ください。また、文化財によっては公開していないものもありますので、ご注意ください。

いがしゅうほうのう すいばん とりい
伊賀衆奉納の水盤・鳥居
(水盤一鉢・鳥居一基)
指定有形文化財

●所有者 宗教法人 氷川神社
●所在地 氷川神社(大泉町5-15)

水盤・鳥居は外かん道路インターチエンジ付近にあった愛宕神社脇の稲荷社のもと伝えられ、愛宕神社と共に明治末の神社合祀により氷川神社に移されたものです。現在、境内社の稲荷社前に水盤・鳥居があります。水盤は石造りで幅75cm、高さ44cm、奥行35cm。正面上段に家紋(源氏車・宝珠)、下段に相給年番、伊賀者組頭、地方掛、九人の氏名が陰刻され、向って右側面には伊賀衆が旧橋戸村地域を給地され、稲荷社を建てた経緯と奉納年月日が陰

練馬区教育委員会
生涯学習課
(文化財係)
☎ 3993-1111
〒 176-8501
練馬区豊玉北6-12-1



刻されています。鳥居は石鳥居で円柱のみ立てられ、笠木、貫は円柱脇に置かれ、一部は欠損しています。円柱の高さ198cm、径21.5cm。左右柱の上部に「奉納」、下部に合わせて99人の奉納者氏名、右柱には水盤と同じ奉納年月日が陰刻されています。旧橋戸地区を給地されていた108名の伊賀衆が嘉永二年(一八四九)に奉納

したものであり、大泉地域の歴史を示す重要な資料です。

あいはらこうきちもんじよ
相原好吉家文書(一括)
登録有形文化財

●所有者 相原好吉
●所在地 田柄五丁目(非公開)

相原家は、江戸時代には上練馬村の組頭を勤める他、村内にあった盛岡の南部侯抱地の管理をしていたと伝えられています。宝暦八年(一七五八)「武州豊嶋郡上練馬村丑御名寄書抜帳」をはじめとする江戸時代の文書、記録類10点が現存しています。

文化三年(一八〇六)「板橋伝馬助郷高(四十七ヶ村分)」、年代不詳の「儀定下書(定助郷勤方儀定書)」の二点は、中山道板橋宿の助郷に関わる文書で、広範囲にわたる助郷の村高や助郷の負担割合が



担割合が記されており、江戸時代後期の助郷の様相を伝える貴重なものです。

